

第10回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会 議事録

1 日 時 令和5年7月26日（水）18：30～20：40

2 場 所 宇部市役所本庁 3-3会議室

3 出席委員の氏名

鷹岡 亮 委員

伊藤 一統 委員

松田 靖 委員

才木 祥子 委員

松岡 千鶴 委員

富田 紀子 委員

上原 久幸 委員

井上 博己 委員

井上 政志 委員

4 事務局出席職員

床本教育部長、水津次長、三好教育総務課長、佐々木学校教育課長

半田学校給食課長、平山教育総務課副主幹、島谷教育総務課副課長

5 要 旨

(事務局)

定刻となりましたので、只今から、第10回宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催いたします。

まず、資料の確認ですが、事前に送付しておりました次第と資料1と資料2-1、2-2をお持ちだと思いますが、資料1については記載漏れがありましたので、お手元にお配りしております資料1と差し替えをお願いいたします。また、併せて本日お配りしております資料3の地図資料がありますでしょうか。お持ちでない方がおられましたらお申し出ください。

(事務局)

本日は、福永委員、松尾委員がご欠席ですが、委員11名中9名の出席があり、宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。進行については、鷹岡会長にお願いします。

(会長)

それでは、今回はまず中間答申の際に添付資料として小規模校のメリット・デメリットについて文科省の示す資料のみでは、不十分であったので再度、大規模校のメリッ

ト・デメリットと併せて確認していくことであったと思いますが、事務局に宇部市の小規模校、大規模校に該当する学校に調査を行っていただきましたので、その資料について先に確認をしていきたいと思います。そのうちに、議題2「北部地域の小中学校の適正化について」を議論したいと思います。それでは、議題1「小規模校と大規模校のメリット・デメリットについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

-----<議題1 小規模校と大規模校のメリット・デメリットについて>-----

(会長)

それでは、只今の説明に対しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(委員)

先日、事務局へもメールを送付したのですが、この学校へのアンケートをすることを知らなくて、どこに、誰を対象にどのような内容のアンケートを送られたのか知りたいとメールでお送りしましたが、小学校の小規模校の9校は、先生方にされたのですか。

(事務局)

対象の学校の校長先生に行ってます。

(委員)

大規模校の5校も校長先生にされたのですか。

(事務局)

お見込のとおりです。

(委員)

校長先生からみた視点のメリット・デメリットは意見の通りだと思うのですが、保護者からみたメリット・デメリットなど多面的な形で捉えないと一面的なところでメリット・デメリットだけで判断していくのは違うのではと感じています。というのも昨年に適正配置について、アンケートを実施したのですが、保護者の意見として昨年の資料で20枚くらいにわたる資料をご覧になられたでしょうか。この中に、小規模校、大規模校のメリット・デメリットの保護者の意見が記載しております。自分も全て見ましたが、そういうった視点を入れていかないと、ここにある意見だけで集約されてしまうのは違うのかなと感じるところがいくつかありました。まず、保護者視点でのメリット・デメリットに関する意見ですが、例えば、学習面でのデメリットで、教科担任制が進まず、高学年でも担任がほとんどの教科を担当することへの負担があると意見がありましたが、今、小野小学校ではICTが進んでいる関係で、先生はパソコン上に5、6年生の教材を用意して一斉に授業を開始して、あとは子ども達自身が授業の達成目標を作つて進めていく形で授業をされており、ICTが進んでいることもあるので、先生の負担としては減っていると高学年の先生からもお聞きしています。生活面では、交友関係が

限定されやすく、他者への想像力などの配慮が育てにくいとあることが大きく違うのではと感じています。というのも20人など限定的な人数だからこそ、いざこざがあるとそれを次の日に引きずると大変なのは子ども達なので、子ども達本人がどうしたらそのようにならないのかを深く考えており、コミュニケーション能力はすごく高いと感じています。先日も道徳の授業参観を行ったのですが、道徳の時間は、なかなか手を挙げて意見などを言いにくい授業と感じていましたが、5、6年生は次々に手を挙げてみんなの前で自分の考えを発言して、それをみんなが共有している姿を見て、本当に深いところで理解し合うからこそその形なのだと実感しました。ですから、他者への配慮や想像力が育ちにくいというのは、一面的な意見ではないかと感じています。また、コミュニケーション能力が阻害されることがあるというのも限定的なものであって、多面的に見ればそうではないと感じています。あと、その他でのPTA活動ですが、小野小学校でいえば、子ども会もPTAも全家庭が属しています。少ないからこそ必要な事は継続し、無駄なものは無くすなどのスリム化も行いながら、お互いを助け合っていく雰囲気が作られているように感じます。掃除や草抜きなどの負担が大きいのは当然だとは思いますが、逆に20分の掃除時間に教室、トイレ、階段とすごくテキパキと掃除をしている姿を見ていると、負担というよりは、それを学びの一つとして取り組んでおり、負担としてまとめるのも違うのかと思っています。

(事務局)

今回の調査は、校長先生を対象に実施させていただいております。また、学校によつてもそれぞれの事情や環境面などで意見が違うところもあると思います。複数の意見があったものについては、どこの学校も同様の課題があるのかと感じますが、そうでないところも管理職として感じておられるところだと思っています。宇部市の現状として、それぞれの学校で、このような実情があるということを記載させていただいております。基本的には、文科省が集約しているものが、この学校の現状などに合わない場合もあるかもしれません、広く様々な意見を集約しておりますので、教育委員会としては、この基準を参考にしていきたいと考えています。

(委員)

その他のところの掃除、草抜きで、先ほど委員の意見で「負担が大きいが逆に」と意見がありました。このメリット・デメリットは考え方や見方の違いによって、メリットはデメリット、デメリットはメリットに捉え方も変わるのでないかと思います。このメリット・デメリットは、数や量などで比較するのではなく、記載には「例えば」と記載されていますので、全ての考えをここに挙げていくのは難しいと思います。できる限り一般的な表現にすべきとは思いますが、もちろん地域の良さや子ども達が生活していく学校の特色なども無視はできません。ただ、答申という形でお示しするのであれ

ば、できるだけ一般的な表現を用いてお示しする方がいいのではないかと思います。

(委員)

例えば、資料を答申として提示することで、それが結果的に小規模校の判断材料にもなるということですか。

(事務局)

判断材料というよりも、この資料にある内容を確認しながら、審議会の中で審議を進めていくための参考資料として整理したものとなっています。あくまでも資料の一つとして考えています。

(委員)

資料の一つになるのであれば、昨年度実施した保護者などへのアンケートも加えていただくことは可能ですか。

(事務局)

さきほど、他の委員からもご意見がありましたが、個人の意見は様々あると思います。各学校によっても違うし、個人の感覚や地域性などによっても変わってくると思います。全てを網羅することは難しいため、教育委員会としては、文科省が示している基準を基に審議会委員の皆様の意見が一般化された表現になると想っていますので、できれば個人の意見ではなく、一般的な見解を資料にさせていただきたいと思っています。

(会長)

校長先生からの意見が今回、赤字で加筆されているように、才木委員がご意見された保護者からの意見を青字で加筆させてもらって、その全ての意見の中から何を残していくかを審議しても、やはり一般的な意見しか残らないかもしれません、今回ご意見のあった保護者からの意見を青字で加筆し、あとで委員の皆様に確認していただき、実際に報告書に挙げるかどうかを審議し、一般的な意見だけ残すということになれば、一般的な意見だけを報告書に挙げていくという方向で進めて行く方がいいのではと思っています。というのも今、記載してある意見は、さきほどからの議論にあったようにメリットがデメリットにもなり、デメリットがメリットにもなるとのご意見もありました。すごく良い保護者の皆様の中で育っている子ども達が学校に通い、学校の中では、良い校長先生を始め先生方が地域と一緒にになって子ども達を育てていこうとする形が良い歯車で回っている小野小学校の状況を見させていただいて、小規模校と大規模校から何が大切なのか、我々は何を捉えていけばいいのかを考えた時に、究極的な考え方で人数がすごく多くなった大規模校と人数が1、2人しかいない小規模校で考えた場合には、どれくらいのところまでがそこが耐えることができるのかくらいしか我々は考えられないと思います。大規模校は、校舎に制約があるので、そんなに大人数の受け入れ

が出来ないと思いますが、それでも35人学級のクラスが増えれば、学校運営が難しくなることなどもあると思いますし、小規模校をみれば、学校に生徒が2人など、学年がなくなった場合などは、学校というところの社会性の育成や授業を進めていくときに一緒に学ぶ共同性などが担保できるのかを考える時の数が重要になってくるのではないかと思います。そうするとお示しいただいた意見もありますが、最終的には、人数というところの数で、今日は確認していただいて、子ども達の健全な学びを考えた時の資料として考えていただければと思います。才木委員からいただいた保護者からの意見については、事務局と協議させていただいて、最終的に報告書にどういった形で小規模校・大規模校のメリット・デメリットを載せるのか、或いは、委員の皆様と協議した時の手持ち資料にするのかを検討させていただき、最終形をお示して、再度、皆様に意見をお伺いさせていただき、決めていきたいと思っていますが、よろしいですか。

(委員)

こういった資料は、見られた方が「小規模校は大変だから難しい」などの考えに誘導してしまう資料になってはいけないと思うので、大規模校に関しても同様ですが、だからこそ多面的な意見を取り入れた資料でなくてはいけないと感じています。

(委員)

なかなか難しいことではありますが、委員からのご意見もありました、学校の校長先生に調査を行ったことについては、非常に偏りがあるとは思います。学校の校長先生ということは、教員として、学校運営側として、どのような課題があるかとの視点から回答が出てきていると思います。当初から少し危惧していたところですが、私も10年前の統廃合には関わっておりました。その時代と今とでは、学校の適正配置についての考え方は変化しています。文科省が適正配置に関するガイドラインを出していますが、それをもう少し勘案する必要があるのではないかと思います。何故かというと今は、文科省は小規模校を生かしていく方向に舵を切っています。だから小規模校を残していくことということではないのですが、ちょっと議論が規模だけの議論になっている気がしています。そのあたりは慎重に物事を考えていく必要があると思っています。言葉としては、子ども達の教育を第一に考えることがあるのですが、その「第一」が誰の観点からみた、どのような基準の判断なのかを今一度考え、さきほど会長からも、子ども達の健全な学びを担保できる規模が適切なのかと話しがありましたが、それが規模だけで判断できるのか、もう少し議論する必要もあるのかと感じています。ICTに関するご意見もありましたが、ICT等を含めた様々な要素もあり、かつてはスクールバスなども考えられなかったのですが、今は当たり前になってきています。また、学校の組織に関しても現在は事務体制を強化して、事務を共同で行うことも考えられるようになってきました。そういう新たな学校運営の方法も考えられており、そのようなことも含

めた学校運営の新たな枠組みを考えていくことも組み込んでいく必要があるとも感じています。実は文科省は、小規模校を助けていくためのデメリットの解消策や緩和策を打ち出して、積極的に推進していくことを平成27年度にマニュアルで出していますので、そのあたりの議論ももう少しあっていいのではと思います。今の議論は、数における規模の部分だけの議論が中心になっているように感じるので、前に議論のあった常盤中学校のように立地している位置や西宇部小学校における通学の危険性なども含めて考えていくことも重要だと思うし、本当に子ども達のことを考えた議論をしていくべきではないかと思っています。

(会長)

これまでの議論の仕方も規模や人数なども考慮しながら進めてきましたが、その地区によって状況は異なっていますが、少なくとも議論の根本には、安全性や現状、また地域の状況、地形なども踏まえて議論してきたとは思います。これから議論を進めていく北部の学校についても様々な意見が出て、副会長からもご発言があったように新たな学校作りがキーワードで出てくるかも知れないと思いますが、今のご意見は規模感だけで議論するのではなく、その他の様々な要素も考えながら、今後も議論をしていく必要があるとの見解でよろしいですか。

(委員)

そうですね。要は今、学校が過小、過大になってきたからどうするのかという考えだけでなく、そこにソフト面からも様々な策が考えられないかまでも議論していく必要があるのではと感じています。小学校は6年間あるので、非常に発達段階として大きいため、1年生から6年生まで同じ規模感で考えるわけにもいかないので、そのあたりも考えながら進めることも必要ではないかと思います。山陽小野田市では、小中一貫校を構築することで小学校を残したりもしています。ただ、行財政も無視することは出来ないし、行財政も考えながら、学校教育を考えないといけないと思うし、さらに文科省は、マニュアルにもありますが、学校を核とした地域づくりを打ち出しているので、やはりそういう観点からも単に数字だけでなく、ソフト面も合わせて学校の適正配置を考えしていく必要があると思います。

(委員)

振り返ってみたいのですが、昨年度から私たちは、学校のあるべき姿から議論してきました。数からスタートしていないわけで、この学校のあるべき姿の実現に向けた取組で、先ほど委員が言われましたソフト面でいえば、小中一貫教育を市では進めていく中で、具体的な取組みを進めるためには、学校の規模や配置なども合わせて考えていく必要があるとのことでした。具体的な進め方として、まずは地域の対象校を検討することでした。人数や今日の議論でいえば、大規模校・小規模校の考え方など、どうしても数

が目立ちがちですが、この審議会は適正規模、適正配置と名称にあるように、適正を数だけで考えるのではなく、ソフト面も含めて、委員全員で考えていくべきだと思うので、原点に立ち返って、副会長のご提案を大切にしながら、これから議論していく必要があると私は考えます。

(委員)

私もこのメリット、デメリットの資料を確認した時に、これを何に使うのかと思っていたし、これで数字をある程度導き出せるのかと疑問に思っています。元々このアンケートにおけるメリット、デメリットがどこから出てきたのかもわかつてなくて、保護者の意見も少し取り入れながら作成してあるのかと思っていたのですが、校長先生からの意見だと初めて聞いて、少し驚いています。それともう一つ、私はコミュニティに携わっている関係で、学校は、やはり地元とは切り離せない存在と感じています。そこは、ちゃんと考慮して進めていかないといけないと思うし、地域を殺してまで進めていくことになるとそれはどうなのかと考えています。最初に、コミュニティ・スクールについてはどうですかとお尋ねしたことがありましたが、それは切り離して考えてくださいとのことでしたが、今でもそこについては、しつくりきていない気持ちはあります。

(委員)

今、委員が言われたように、4月の審議会の時に、北部の学校をどうしていくかとのお話が出ました。地域の様々な事情をお伺いしたのを思い出しました。今、色々とお伺いしていて、学校サイドのメリット、デメリットだけではなく、保護者の方の感じるメリット、デメリットも大切だと思うし、地域の方がどのように思っておられるかということも重要ではないかと思います。そこも検討する上では、重要なことを委員が認識し、保護者や地域に理解が得られるのか、説得していくのか、適正に進めるにはどうしたらいいのか、方向性を決める必要はありますが、地域の方の気持ちなどもそこに反映させていかないと、いい方向には進んでいかないのかと感じていました。私もこの資料を確認して、どこからの意見なのかとは思っていましたが、校長先生からの意見だったのかと知り、拝見していました。もしかすると保護者の意見などを入れるとメリットがデメリットに、デメリットがメリットへ繋がることも考えられ、また地域の方からの意見を加えるとさらに違った角度からの見え方が出来るかもしれないで、そこは考えていく必要はあると感じています。学校のあるべき姿が、地域の学校という形になるべきではないかと感じています。

(委員)

確認したいのですが、私は校長先生が答えられたということは、コミュニティ・スクールの経営者として、学校の思いだけでなく、家庭や地域の思いも踏まえながら回答された内容と私は考えています。対象となる学校の校長は、そのような思いで回答してい

ないのですか。

(委員)

私がこの意見を拝見した時に、学校の中から子どもを見た時に少ない人数であればどうなのか、多い人数であればどうなのかなどが記載されているのかなと感じました。もっと外側から見ると違う見方があるのではと感じたので、対象となった校長先生方も地域の方の視点で意見を出されているかもしれません、もう少し地域目線の意見が多くてもいいのではと感じており、この学校の適正配置や統廃合を考えたりする時には、私は、そこは必要ではないかと考えています。決して、意見を出された校長先生方が家庭や地域のことを全く考えていないというわけではありません。

(事務局)

以前の審議会で、文科省の示す一般的なものだけではなく、地域、保護者、一般市民の方を含めてアンケートをさせていただきましたが、学校の先生方の意見がないとのことで、学校の代表である校長先生方に実施させていただきました。よって、この意見が学校教職員全ての意見でもありませんし、これまでのアンケート結果にさらに加えることで、様々な立場の意見による資料の一つとお考えください。先ほどご指摘もありましたが、このようにすると、この意見が全てと捉えられるかもしれないと危惧されることであれば、この意見の中からさらにピックアップして抽出し、ご確認いただいくことも考えています。また、具体的な方向性のご意見も出ておりますので、ご説明しますと、次でもご審議いただきますが、あくまでも数だけを考えて行っているのではなく、中間答申で検討対象校とされる北部地域については、ＩＣＴを活用した他校との交流や、地域と連携した教育を推進することで、当面の間、現在の学校を維持していくとの答申をいただいたと思っています。ただ、小規模校といつても学校によって幅がありますので、そこは最終的には、数を考慮しないといけないとは思いますが、あまりにも生徒数が少なくなり過ぎると、小規模校のメリットもメリットではなくなることも十分に考えられますので、そのため、この学校の適正配置を進めていく上では、最終的には数も判断基準になっていくのではとの考え方によるものです。判断基準の数を決めたとしても次の展開は、先ほどご意見もありましたように学校を核とした地域づくりなどの視点も入れながら、今後検討していきたいと考えています。

(委員)

私は、適正規模の審議会と聞いた時に、ボリュームは絶対避けては通れないと考えていました。基本的には、大規模校の児童生徒数を減らして、小規模校の児童生徒数を増やす。それから過大規模校の場合は、複数の分校などに分離する。この他、様々なことも併せて考えていけないとは思いますが、委員のみなさんは、このボリュームを避ける方向で検討されているような気がしますが、適正化を進める上では、絶対に避けては通

れない課題だと私は思っています。

(委員)

ボリュームを避けるのではなく、ボリュームを一番中心に置いて、検討を進めていいのかと思っています。何を中心に考えて進めることが重要かは、教育の効果を一番に考えるべきではないかと。ボリュームが使いやすいのは、その社会性を培うかどうかの話になりますが、人数が多くれば、社会性が培えるのか、小規模校ではそれは無理なのかと考えた時に決してそのようなことはないので、数の大小がイコール教育の効果ではないことをもっと慎重に考えて議論していくべきだと思いますし、数が全く影響していないわけでもないですが、それを補うような教育施策も色々出来ると思います。私自身は、今日の意見が集約されたものは非常に良い資料だと思います。今、学校の先生方の働き方改革も非常に問題になっていますが、小規模校の先生方は、本当に大変で、先生方の人数も少ないので、一人の先生が複数の校務分掌をしないといけない状況になっています。このような問題をどのように解消していくかを教育行政として考えていくことが、必要なのではないかと思います。文科省も同様なことを指摘していますので、そういう視点も加えた上で、この適正配置を考えていかないと、本物の適正配置にはならないと感じています。過大規模の学校は非常に簡単で、分ければいいだけで、現実には、神原小学校と琴芝小学校のようにしていけばいいし、逆に過大規模学校の教員の数を増やせば問題は解決すると思うが、過小規模学校を無くすという話が、果たしてそれが一番最優先すべき子ども達にとって、適切なのかどうか、あとは地域づくりの観点からも考えて学校を無くすことが適切なのかどうかを考えていかないといけないと思います。行財政を考えると新しいか古いかという観点も大事とは思いますが、今回北部の案を見ると、楠の地区については、船木に寄せる考え方が出てきますが、これは正直、子ども達の観点からすると全く良くないと個人的には思っています。その方がハード面から考えると良いとの考えだと思いますが、中学校が船木の方にあることも地域からは、あまりいいようには思われていないようなので、もう少し本当に子ども達の教育の観点、地域づくりの観点からも適正な配置がどういうものかを考えていければと思っています。

(委員)

統合するか、廃校にするか、分校にするかなど様々な考え方がありますが、学校を中心とした地域づくりをどう進めていくかを考えていくのが、我々が今、議論している適正規模・適正配置だと思います。学校を中心とした地域を作っていくのに、今の学校がこれから未来永劫必要である、これも選択肢の一つであると思うし、これからの中学校を考えた時にいくつかの学校を統廃合し、小中一貫校を作ることも学校が立地する地域の未来が活力あるものになるのであれば、選択肢の一つになると思います。もちろん、

規模、数だけで適正配置を進めていくのではなく、副会長がご意見されたように、学校の機能面も考えながら、これまでも議論してきましたし、今後も地域の学校という観点からも議論をしていく必要があると思います。

(委員)

数が重要というのも理解できますが、小野中学校の過去の経緯も忘れないでほしいと思います。数というところで提示されたものに対して、保護者が話し合い、学校、地域が話し合い、結局そこが分断されたまま、現在に至っている流れも、今から私たちが決めていくことが地域の未来も決める重要なことであると認識を持って、事務局を含めて審議を進めていって欲しいと思うし、本当に地域の未来もかかった適正規模・適正配置であることを忘れないでいただきたいと思います。

(会長)

そのあたりも丁寧にしていただいている気はしますが、市教育委員会も地域の方々も対象となる学校関係者も、これから話し合いをしながら進めていくことであって、我々が出るのは、方向性であり、様々なことを盛り込んでいくことあります。ただし、最終的には人数で決めないといけない場合もあるかもしれません、地域のことを考慮することや他の重要なことを考えながら議論していく、その意見を付帯事項として書き加えていくことだと思います。ですから、この場で意見を出し合い、まとめることも大切ですが、次のプロセスのところでさらに話を詰めていくなども重要だと思っています。さきほどの才木委員の意見については、私が市教育委員会とお話をしている中では、そのあたりについても今後、しっかりと対応していくことは伺っていますので、今の市長、教育長をはじめ、スタッフの方々については、十分対応してくれる方々ではないかと、個人的には感じています。

(事務局)

教育委員会としては、中間答申でいただいた学校のあるべき姿を目指していく中で、やはり教育委員会や市だけでは実現できないものと認識しております。ただ、その方向性を皆様方にご協力いただき、お示ししていただいたうえで、その実現に向けて、地域の方々、学校、保護者の方と共有しながら進めさせていただくことは、さきほど会長が言わわれたとおりであります。

(会長)

ありがとうございます。全体的なことや大規模校、小規模校のメリット、デメリットなどについて、言い忘れたことやこれは意見しておかないといけないなどありましたらお願いします。もし、意見などないようであれば、本日はこれから北部地域について議論していきたいと思います。核となるところは、学校を中心とした地域づくりをどのように進めていくかであり、そこを進めていくときに何を大切にしないといけないの

かを委員の皆様方から意見を出していただき、それをまとめさせていただきたいと思いますが、そこは教育行政の観点からも考えないといけないため、全てを吸い上げることは難しいかもしれません、皆様方と一緒に考えさせていただきたいと思います。それでは、北部地域に関して、学校を中心とした地域づくりをどう進めていくのかというところで、委員からも意見がありましたが、ボリューム感は避けて通れないとのご意見や、ボリューム感もあるが、学校を中心としていいのかなど様々な意見をいただいているところですが、何かをするには、地域は切り離せない存在であるため、そうなると北部地域で、学校を中心とした地域づくりを進めていくうえで、大切なこと、必要な仕組みなど、まずは委員の皆様方からご意見を頂戴できればと思います。特に北部地域に居住しておられる委員の方々などから率直な意見をいただければと思いますが、いかがですか。

(委員)

委員からもご意見があったように、大から小へは私もずっと考えているところで、特認校就学制度というものがありますので、これをもっと活用できないかなと思うところはあります。というのも保護者のアンケートの内容を見ても、やはり制度を知らなかつたという保護者の意見が多く見受けられました。仮に制度を知っていたとしても共働きによる送迎の負担などにより諦めたなどの意見があつたり、先進的なＩＣＴ教育が進んでいたり、少人数だからこそ出来る教育環境や豊かな自然環境、特色ある授業など魅力ある学校に行きたいと思う子ども達を運んであげるシステムさえできれば、緩和できるのではないかと思っています。実際に現在、小学校に4人の子ども達が校区外通学をしていますが、3人は特認校制度を利用し、1人は今通っている学校が合わないなどの理由で校区外通学をしています。今では、その子どもも毎日学校へ通うのが楽しいと思うようになったり、こういった授業を受けたかったなどの保護者の声も聞いています。そういう声を聞くと、特認校制度を周知させることも必要だし、運んであげる仕組みが出来れば、ある程度の人数を維持することも出来るのではないかと思っています。それが50、60人とかの人数ではなく、ある程度一定規模の人数を保てるような仕組みはできるのではないか、それを主体となって頑張るのは、地域であり、保護者であると思いますが、どうしてもできないところは、行政に頼らざるを得ないところがあります。そういう送迎システムのスクールバスの活用などができるようになれば、地域から学校が無くなることも防げるし、小中一貫校を目指すのであれば、学校を無くして、小中一貫校を目指すというのは違う気がしていますので、まずは小規模校が小規模校であり続けられるために、人数を確保できるソフト面の仕組みができるといいのではないかと思っています。

(委員)

小学校の校長先生とも色々お話したなかで、教職員の話になりました。本当に教員のやりくりが大変だと、専門的な研修などを入れていくなかでそれをどう生み出していくかなど、すごく考えながら行っていると言っておられました。現実問題として、そのような人手不足の問題があるなかで、これから小規模校を存続させていくことになれば、そのあたりの実情も考慮しながら進めていく必要もあるのかなと思っています。それによって記載してある小規模校のデメリットもかなり解消されるところが出てくるのではないかと思います。それと同時に、特認校制度を市としても積極的にバックアップしていくことも必要だと思うし、教育委員会ではないと思いますが、移住や空き家政策、空き家に関しての活用なども組み込みながら、北部地域に人を呼び込むことも考えて、総合的に学校だけではなく、地域をしっかりと作り上げて、発展させていくことも大事ではないかと思います。そのあたりも踏まえ、全て総合的に考えて、地域を守っていく、学校を守っていくことは大事ではないかと思っています。子どもが1人になった場合もあるかもしれません、あるところでは1人でも学校をしたと聞いたところもあります。それほど、学校は、地域にとっては大事なところだと思っていますので、そのあたりも考慮しながら進めていかないといけないと思っています。

(委員)

委員からお話のありました移住も大切なところではあると思います。特に小野地区においては、特認校制度を活用し、通学している世帯が小野地区に住みたいと家を探しておられます。結局、所有者は早く手放したいので、売買ばかりで、賃貸物件が少ないことや、それならば、どこか不動産が入ってすればいいのではということなどになるのですが、そういう個人、地域で動きづらい部分を行政の支援など、いただければ、子どもも増えて、地域が活性化し、学校を核とした地域づくりがさらに進んでいくなどの、宇部スタイルのような形も目指していけるのではないかと思います。

(会長)

では、お二人の意見をお伺いしたので、それを踏まえながら、委員の皆様から北部地域の学校を中心とした地域づくりをするところで、どのようなところが大切になってくるか、どのように特徴を出していくべきかなど、お話をいただいたあとに事務局から今回、提案をいただいたところの補足などをいただければと思います。

(委員)

北部地域に限ったことではないのですが、今、お二人の委員から意見があったことは、行政、地域、学校、保護者でも進めていくことがありつつも、私たちは、宇部市立小中学校適正規模及び適正配置に関する計画を策定するにあたり、答申を行うということですので、それぞれへの努力は行いつつも並行して将来の人口減を見据えたときに、先手を打って、将来的には、こういった学校の配置が望ましいのかを考えていくこ

とが役割ではないかと思っています。最初の頃は、あくまでもこれが必要だ、望ましいなどの提言だとは思いますが、主なことは、学校の適正規模及び適正配置について、先手を打って考えていくことではないかと思います。

(委員)

特にこの北部地域については、色々難しいなと考える中で、やはり 1 番に考えるべきことは、持続可能な学校づくりではないかと考えています。それと、中学校の立場から考えたときに、常盤中学校では、いくつかの地域、小学校を抱えている現状を考えたときに学校運営もいくつかの地域が一緒になって行っていますので、今からは、このようないくつかの地域が一緒になってしていくことも必要になってくるのかなと思っています。そうすると、厚東川中学校の方では、既に拡大学校運営協議会がかなり機能していると聞いています。それがまた、新たな一つの地域の形にもなっていくのかなと感じています。そうすると小規模校を残していきたい気持ちも分からなくはないですが、また別に一つの大きな地域を作っていく動きもしていかないといけないとも感じています。あともう一つ、せっかく小中一貫校を検討していくのであれば、北部の地域で、新たに最先端の施設面などをしっかりと構築し、アピールできるようなところを作っていくことも一つの方法ではないかと思っています。そうすることで、人も集まり、地域も活性化していくのではないかと思います。

(委員)

今、皆様からお話をありました学校の適正配置を考えるときに、令和 10 年の数で考えてみると、北部で二つに分けるよりも一つにした方が、例えば中学校での人数などを考えたら、学校の中での教育活動は充実したものになるし、整った施設で、整った環境の中で最先端のことをしている中で、特認校を取り入れたら、中心市街地の方からも、ここに行かせたいなどの声もあがるかもしれません。しかも交通面も整備されれば、本当に充実した学校環境が作れる夢のような話なのですが、その実現できる、できないは別として、検討できれば本当に素敵な学校のるべき姿を見ることができるのかと思いました。

(委員)

私は、財政面も基本的には考えないといけないと思っています。本当に現状で、みなさん方が学校を残していきたいとのことであれば、何年か先には、必ず財政的には息詰まると思っています。結局、この適正化については、様々な要素が絡んできていますので、課題はあまりにも多すぎると思います。だから、この課題をいかにクリアしていくのかも重要であるし、やはり主張もしないといけないですが、我慢することも伴つてくることも考えていかないといけないと思っています。ですから色々な条件を飲み込んでいただいて、現状以上に教育環境を良化させていくことは、本当にいいことではある

けれども非常に難しいことでもあると思っています。何かを進めていく上では、一つ、二つは諦めていくなども考えていかざるを得ないと思っています。結局のところ、学校は学校教育のためなのか、環境のため、自主防災のため、或いは社会の交流の場なのか、まず何が一番優先されるべきものなのかということにもなりますし、今、社会情勢も目まぐるしく変化していますので、我々も色々なところにアンテナを張りながら考えていかなければいけないと思います。全てが上手くいくようには、難しいのではないかと感じます。

(委員)

財政的なことを考えるのも重要なことだとは思っていますが、私は、教育は未来への投資だと思っています。この場は、子ども達のために審議していく場だと思うので、そのあたりがずっと引っかかっています。アンケート結果を読んでいても、神原小学校と琴芝小学校が近すぎるのは税金がもったいないとか、みなさん言いたいことを言っているなと感じましたが、子ども達のために作っている学校であって、その周りに地域があるので、そういうことも忘れてはいけないし、運営費がもったいないから合併しますなどの考えそもそも違和感があるので、教育財政を考えないといけないと言われるのですが、お金から入っていくと審議する意味がないと私は思っています。教育は未来への投資だということで、子ども達の未来のために作れるものを作り、残していきたいと感じています。

(会長)

結局、優先順位というところもあるのではないでしょうか。さきほど、委員の方からも財政面も考えなければいけないとお話がありましたが、まだ市はお金を持っている方だと私は思っていて、附属学校とかを運営している教育学部などは、本当にお金がない中で運営しているところもあります。財政的なことも本当に大切なことではあります、やはり何をするにも優先順位をつけていくしかなくて、例えば北部地域であれば、何を捨ててはいけないのか、何が大切なのかを色々と考え、全部を残すことは出来ないと思いますので、優先順位をつけ、それを大切にしながら考えていかないと、いわゆる委員の皆様の意見を聴きながら感じていたところです。何が1番大切なのは、委員の皆様からの意見を足し算していくれば、結構良いものが出来るのではないかとも個人的には、感じています。

(委員)

例えば、教育予算的なものがあって、この中でどうにかしてくださいと言われているのか、こういったことがしたいから予算をつけて、そのために他に減らせるものがあれば減らした上で考えるのが予算案なのかなと思っていましたが、今のイメージだと、この範囲の中でやってくださいという形の予算の組み方なのかと少し疑問に思いました。

(会長)

私も予算の詳細はわかりませんが、ただ、私がわかっていることは、青空天井にお金は出ないということだけです。現状はどこも予算は厳しいと思いますし、今、学校が運営されているような状況が少なくともこれからより厳しくなるのは間違いないだろうと思います。それは人口が減っていき、お金が税金として入ってこなくなりますから、今の規模感で継続していくのは難しいとは思います。その規模感で減少していくのも確かなので、いくら未来に教育は必要だとしても、増えていくことは難しいと思いますし、減らすべきところは減らしていかないといけないと私は感じています。教育が未来への投資だからといって、爆発的に増やすことは難しいと感じています。ただ、別の委員からも意見がありましたが、北部地域の学校を小中一貫校にし、そこにソフト面において地域が持っている魅力的なものやＩＣＴといった先進的なものを充実させ、学校を作り上げていけば、そこに様々な方が気づいてくれれば良いのかとも思いますが、ただし、北部地域においても何かを削らないといけないだろうとは思います。その中で必要なものは残っていくべきとは思います。

(委員)

会長や委員が言われたように、プラスアルファの支援だとか、お金はかかるないために知恵を働かせれば、どうにかできるのではないかと思うこともあります。例えば、防府市の向島小学校は、向島には子ども達はいないのですが、小学校としては成り立っていて、地域の活力にもなっています。吉部小学校や小野小学校などで言えば、小野小学校は小郡に近い、また吉部小学校は美祢に近い立地場所になります。なので、宇都市にあるから宇都市立の学校になりますが、美祢市も困っているし、山口市も困っている訳になるので、そのあたりを巻き込んだ工夫も出来ないのかとは思います。色々なソフトに関する知恵はまだまだ残されていると思いますので、そこも踏まえ、単に統廃合反対に捉えられると困るのですが、そうではなくて、本当に子ども達の教育環境を担保するためにもっと教育行政としてできることはないだろうかなどは計画には盛り込んでおきたいと思うし、少人数を生かした教育の充実ということで文科省もたくさん発信しています。小中一貫校にするということだけで、その後の支援策だとかそこに対する教育行政の充実策がないまま現場に任せているような恰好になっています。だから市民一般にまだまだ周知されないし、実があがるかどうかわからないところもあるのではないかと思います。実を上げていくためには、現場、行政、地域や我々も一緒になって盛り上げていく、そのためには様々な手段を工夫していくことが大切なのではないかと思っています。コミュニティ・スクールは、地域でお金も出すけど、意見も出すというような制度なので、クラウドファンディングもあるので、お金が無ければ、地域でお金を出してということになれば1番良いのですが、そこまではなかなか難しいと思い

ます。みんなで子どもを育んでいくというか学校の存在自体が地域とは不可分な存在であり、地域に開かれた教育課程と言わなければならない時代になっているのかとも思いますが、それを遊離しているので、そのあたりでもう一工夫、二工夫考え、知恵を出したソフト面を盛り込み、最終的に計画が出来ればと感じます。

(会長)

例えば、副会長が小中一貫教育について、色々なことをされているが、その後について支援策がないとの話の中で、宇部市のことによくご存じだと思いますので、その支援策の具体みたいなものを報告書に入れるのに、叩き台を作つてみてもらうことは出来ますか。こういった支援策があるなどといった形になると思いますが。いかがですか。

(委員)

統廃合への支援策ですか、それとも少人数学校の確保への支援ですか。

(会長)

小中一貫校となつた場合の支援策をお願いします。少なくとも今はどこの地区においても小中一貫を意識しながら、まとめていきますので、あわよくば施設一体型の義務教育学校になればと理想は持つてゐるところですが、実際にそういう風になってきたときにあとは現場でしてくださいではなく、そういう中でこういうことが行われたら、宇部市の教育はもっと良くなるとか、そういったところも配慮してくださいなど先生のアイデアなど具体的なことも盛り込んで、行財政も大変だけれども、そういったものにも配慮していきながら教育を進めてくださいなどは言えるのかなと思います。

(委員)

宇部市の小中一貫教育については、山口大学教職大学院が長年にわたつて関わつていて、小中一貫推進協議会の立ち上げから現在の担当者研修会に至るまで、関わらせていただいています。まだまだ十分なお手伝いは出来ていないかもしれません、事務局は努力をされているのではないかと思います。

(会長)

申し訳ありません。私の言い方が悪かったかもしれません、その報告書が市民の方々に出ていくのであれば、今、山口大学が宇部市と一緒にされていることを、そこに書き込んでいけるようになればいいかなと思つただけのことです。

(委員)

小中一貫の取組みが進んで、地域の方も巻き込んだ小中一貫の取組みで拡大学校運営協議会がどこの中学校区でも盛んになってきて、今も地域の方を入れて何をしようか、地域に子どもが出て行って何ができるかということなどが具体的な話も出てきています。それを地域の方も目にすれば、小規模校、大規模校のメリット・デメリットが地域の方に以前とは違つた見方をしていただけるのかなと、今的小中一貫の取組を市

民のみなさんを見ていただくということは、この適正配置の話を進めるときに効果があるというかも何も知らないで話を聞くのではなくて、市民の方に向けての情報開示をして、現状を理解してもらった上で適正配置の話を進めていければ、地元の方の受け止め方なども柔らかくなるのではないかと思います。子ども達が良い学びが出来るようにスムーズに進んでいくと思います。

(委員)

今、お話しされたとおりで、そういう意図で小中一貫の話がでてきた訳であり、最初は小中一貫から始まつたものの途中でトーンダウンしてしまったところもあるので、新しい地域を作るというか既存の地域がイコールで学校と結びついているのではなくて、小中一貫をすることで、中学校区が一つの新しい地域になっていくこともあるので、既存の学校を絶対に維持するのではなく、地域と一緒に発展していく学校配置の枠組みをどうするのか考えていき、それが小中一貫だとか地域学校協働活動だとかにより一緒にものを考えていくことが大事で、そのときに使えるツールなどは教育行政から支援していく。それが体育施設や、クラブ活動も地域と一緒にしていくようにもなってきています。それに対応できる施設であり、ただ、それを全ての学校が持つ必要はないので、こここの学校には対応できる施設があるということにより、みなさんが集まることで、より効率的な学校配置になるのではないかと思います。細かい戦術というか手段としては、文科省が提示しているものがあるので、その中から字都市でできそうなことを盛り込んでいけば、やる、やらないは別にして、こういったこともありますと記載しておくだけでも全然良いと思います。

(会長)

事務局の方から資料2-1と2-2の説明をお願いできればと思います。

(事務局)

-----<北部地域の小中学校の適正化について、資料2-1、2-2説明>-----

(会長)

今、事務局からご説明いただいたところは、基本的にはボリューム感からでてきているところです。ただ、ボリューム感について出していただきましたが、さきほど委員の方々に議論いただき、意見をいただいたところを踏まえれば、もちろん最終的にはボリューム感などにもなるのですが、この中で我々が考えなければいけないところは、一つは、これまで色々な地域を検討してきましたが、中学校区域を一つの核として、その中で新しい地域づくりの戦略を持って、中学校区域という形で北部地域も同様に考えて進めていいのか。それを本格的に議論しなければいけなくなると、地域同士の協議も必要であるし、地域と教育委員会との協議も必要にあるかもしれないなど考えると結構時間を要するとは思います。例えば、学校児童数が12人未満になったときに、

今いただいたアイデアなどをさらに具体化して、どういう戦略で、どのように進めていくかを考えなくてはいけないというところを進めさせていただくものが、事務局からの我々への提案になろうかと思います。そういう意味では今、委員の皆様からいただいた意見を報告書に載せていくながら、事務局からはボリューム感で攻めてきてはいますけど、その部分を上手に書ければ、内容としては変わらないと思いますが、委員の方々は、どう思われますか。

(委員)

ということは、新しい地域づくり、新しい中学校区での話を、この審議会が終われば始めていくという流れになるのですか。それとも令和10年度から、その話を進めていくということですか。というのも私は、まだ猶予期間だと思っていて、まだまだ地域が持てる可能性を最大限掘り下げ、支援などしていただいて、やれることをやり尽くした方がいいのではと思っています。既にモデル地区のような話を出してしまって地域は萎えると思います。今までやってきたことは何だったのかと思ってしまう印象を私は感じたので、そのあたりの確認をさせてください。あとこの12人という基準も引っかかっています。

(事務局)

今、委員がお話しされたように令和10年度までの5年間は猶予期間と考えています。本日は北部地域の担当部署も会議に参加しておりますが、地域と一緒にになって、子ども達に限らず、どうしたら人口を増やしていくのかなど市も移住定住関連策は行っていますが、教育委員会も今まで以上に地域に入り込んでいく必要もあると思います。そういうことをこの5年間で行っていきながらも、以前委員からもお話がありましたが、生徒達の方からも近隣の3校での合同運動会や文化祭などの実施も学校運営協議会や中学校区域での活動も検討・実施しながら、地域の皆様も考えながら進めていくための支援などを合わせ検討していくための5年間だと考えています。ただ、先も見据えて5年でこうなったからこうなりますではなく、今後地域と一緒に進めていくとこういった方向性もあるのではないかというところを見せていただきながら、一緒に地域の人口増にも向けて進んでいければと考えています。

(委員)

小中一貫校をどの時点で検討して、話を進めていくのかが知りたいのではないですか。令和10年度までは現行のまま進めて、その時点で、児童数的にも学校教育を提供できる環境も難しいとなれば、小中一貫に向けて動いていくということになるという認識でいいですか。

(事務局)

お見込のとおりです。ただ、そこから議論を再開するとかではありませんが、令和1

0年度時点において、児童数的にも難しい状況であれば、進めていくということです。

(委員)

判断時期が令和10年という認識でいいですか。

(事務局)

お見込のとおりです。

(委員)

今の小学校区は、非常に地域の方々から大事にされていて、厚東川中学校区で厚東、二俣瀬、小野地区で動いてはいるのですが、まだまだそんな感覚ではなく、お祭りを行うにしても何か行事を行うにしても各々の地域で実施しているし、中学校の生徒も小野地区の生徒は小野地区の行事だけ参加するなど、その地区の行事にしか参加していない状況下でもあり、中学校区全体での動きはなかなかできていません。これから新しい地域を作っていくかといけない状況ではありますが、私自身としては、今はまだまだクリアすべきハードルは高いと感じています。令和10年度に再度検証するという時期については、不明なところはありますが、そうはいいながら特認校を増やしていくて、児童数が増えていけば、その結論が先送りになってしまふことが、果たしていいことなのかはわかりません。新しい地域を作っていくことがある中で、目安として定めた令和10年度という時期は、私は疑問に思っています。

(会長)

これから10年かけてというところで、妥当な時期とすれば5年後になるのかと感じますが、一旦その時点で確認をして、そこから議論をしっかりとしていくうというのが提案になります。だからといって、それまでの間は何もしないわけではなく、小中一貫教育でも、現在は拡大学校運営協議会で、地域同士で相乗りできるところを模索しながら、現状、ハードルは高いかもしれません、数年後には、そのハードルが高くなっているかもしれません。仮に、人数がたくさん増えたとしても地域同士が一緒になって進んでいこうと形が進んでいけば、また新しい形が出来るのではないかと思います。その確認時期を5年後の令和10年度にさせていただいて、その時点でどのような状況にあるか確認していくという提案になると思っています。

(委員)

5年後の令和10年度を考えた時に、小学生でいえば今の1年生が6年生になります。市をあげて様々な取組みを進めるまさにその中にいる子どもとして5年間成長していきます。その子たちが6年生になったその時点という意味で節目として5年後の令和10年度に確認時期を置くことはふさわしい時期だと思います。

(委員)

今、この3年間のコロナ禍で、ニュースで聞いたのですが、出生数が減っていること

があって、令和10年度の1年生から3年生までの人数がすごく減っていくとのことで、これはコロナの影響かと思いますが、要は今年以降に出生数が戻っていけば、希望があるのかと思います。子どもの数が少しでも上向きになっていけば、特認校制度を活用し、人を呼び寄せたり、色々な取組みも実を結んでいくし、可能性も見えてくるのかと思っていますが、例えば、子どもの数が徐々に減少している現実があるので、その減少具合もこの5年間で注視していかないと、令和10年度の段階で猶予はあるけれども、その後のことを見極めなければならぬ時に、子どもの数がコロナ禍が影響しているのかなどの見極めも必要になってくるのではないかと思います。

(会長)

この5年間を何もせずに過ごすのではなく、そのあたりも見極めながら、その時その時の状況に応じ、協議をし、物事を進めていくことも大事になると思います。

本日は、委員の皆様から様々なご意見をいただきて、大切なご意見、キーワードをたくさん出していただいたと思っております。数字ありきではなく、委員のみなさんと議論を先にさせていただいた上で話を進めさせていただきましたが、勿論、最終的には数字が出てきても委員の皆様がそこまでの異論がなかったということは、事前に数字以外のところを議論していただき、目指すべきところがどういうところで、何が問題になっているかを少しでも議論していただいたので、急に数字が出てきたとしても、委員のみなさんが理解しやすかったのではないかと思います。本日、委員の皆様からいただいたご意見を事務局側で集約していただきて、最後にご提案いただいた、これから5年間という期間で、一旦チェックポイントを設けさせていただくことと、基本的には、他の地域と同様に中学校区域を一つの核として、小中一貫校を考えていきますが、勿論これも今後の5年間の中で何が変わるかわかりませんので、現時点の決定事項でもありませんが、この審議会としては、これからも状況は見極めていく、ただしこの5年間の中では、各小学校区域でも頑張っていただくと同時に少しでもハードルを下げていくために様々な取組を拡大学校運営協議会や中学校においても協力をいただき、市教育委員会も関わりながら今後も進めさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

(事務局)

規模感のところは決めていかないといけないと考えていますが。要は12人未満という規模感でいいのかどうかですが。そこも含めて今後見極めていくとの見解でいいですか。

(委員)

12人という規模感には、自分は引っかかっています。

12人の数字に対する議論は、もうしないということでいいのですか。5年後の令和10年度にチェックポイントを設けることは、みなさんと議論して進めていくことに

なったとは理解していますが、12人という数字については、私以外の委員の方は意見がなかったと思っているのですが。

(事務局)

5年後という時期については、さきほどからの議論の中で、委員の皆様の総意と認識はしていますが、12人未満の基準の数字については、どうなのかと思っていますが、いかがですか。

(委員)

12人という数字については合計ではなく、1学年が2人未満、要するに1人になった場合と考えるのが大事と思っています。結果として、6学年あるので12人未満と考えるべきではないかと思います。もしかすると1学年の1人も在籍しない状況がでてくるかもしれません、一律で考えるには、非常に難しいところもあるので、目安として、1学年2人未満を考えたときに、12人という数字は適当な数字ではないかと思います。

(委員)

確認ですが、どこかの学年が、1学年でも2人未満になったらということですか。

(会長)

そこまで強く示していいのかと問題があったので、12人未満という示し方をしているのではないかと思います。さきほど委員からもご意見がありましたが、あくまで目安として1学年2人未満を考えると、6学年で12人未満と発言されたのは、1学年2人未満とすると、対象校が結構出てくる可能性が高いので、ここまで強く言える指標でもないだろうということで、少し大きな括りで12人未満と示していただいているのではないかと思います。1学年2人未満であれば、現在も該当しているところもあると思いますので、それでは成り立たないと思います。1学年2人未満というのは、1学年に1人しかいなかつたら教育として成り立たないのではないか、もちろんICT教育なども含めて出来るかもしれません、総合的に考えれば、あまり好ましい状況ではないのではないかと考えることもできますので、1学年2人未満と示すことがいいかもしれません、現状も踏まえると、そうすることはいかがなものかとも考えています。

(委員)

学校で児童1人でも成立している学校があると聞いたのですが、どのような形でされているのか理由などご存じですか。

(委員)

実例は知らないのですが、離島などであれば仕方のない場合もあるのだと思います、そもそも学校教育は公教育で、行政に義務付けられてるものなので、作らなければいけないし、サービスを提供しないといけないものになるので、子ども達が少ないからでき

ませんということは出来ないことになります。山口県内でも学校を開いているところは、子ども達がいなくなると、学校を休校にする形をとり、また子ども達が復活すれば再開をしています。萩や周防大島の離島などもそのような形にしていると思います。

(委員)

実際は、家庭教師ではないですが、1対1での教育になっています。私もこの12人未満については、気になっていたのですが、実際欠学年があつたりした場合は複式学級の形にしていますので、1人のクラスではないようなことになっています。ただ、学校教育の指導でどうかと思うのは、複式学級であつても1人に対しての指導は難しいと感じています。全体として考えた時には、1学年2人未満の12人という指標はわかりやすいと思いますが、複式学級で考えると1クラス複数人いて、成り立っている現状を考えると違和感を覚えているところはあります。

(委員)

12人という指標に根拠はないのですが、どこかで線引きしないと何も進まないことを考えると1学年2人未満、学校で12人未満という指標は妥当なところではないかと思います。

(事務局)

今、委員からもお話がありましたが、今回の調査でも校長先生の方から小規模校もメリットを多く頂いています。ですが、やはり1学年1人では学習の定着は難しいとの意見もいただいています。そのあたりからも確かな根拠はありませんが、学校現場の声も聞きながら、12人という数字が妥当ではないかと考え、提案させていただきました。

(会長)

表現については、再度検討するとして、目安として1学年2人未満の学校で12人未満と考えについては、委員の方は、イメージは出来ていると思います。言葉としてはもう少し皆さんのがわかりやすい表現に事務局と協議させていただいて、それを次回に出させていただくとして、今日のところとしては、今後、協議を進めていく上での入口として12人未満という指標で進めさせていただくことによろしいですか。

では、事務局の方から他に何かありますか。特にないようですので、本日も長時間にわたり、様々のご意見やご審議をいただき、ありがとうございました。私自身も色々と勉強になりました。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

ありがとうございました。本日で具体的な学区再編や変更、適正化についての審議は終了となりました。次回の審議会は答申(案)の確認になりますが、次回は8月22日の火曜日、23日の水曜日、24日の木曜日のいずれかを予定しておりますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。本日ご欠席の委員もおられますので、日程は後日調

整させていただきたいと思います。ご都合の悪い日程などわかる委員がおられました
ら7月31日までに事務局にご連絡いただければと思います。

それでは、鷹岡会長、委員の皆様、本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。
以上で第10回審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。